

第4回むさしのまちづくり シンポジウム

武蔵野 NPO ネット設立 まちづくり推進課便り 会員レポート / 部会報告 マドンナを訪ねて まちづくり活動日誌

### 第4回むさしのまちづくりシンポジウム 「むさしの」の新たなまちづくりを目指して まちづくり条例の挑戦!

昨年12月3日(土)、亜細亜大学7号館の教室にて、第4回むさしのまちづくりシンポジウムを開催しました。今回は、連続シンポジウム『「むさしの」の新たなまちづくりを目指して』の第2回目です。東京大学都市工学科の小泉秀樹助教授を講師にお招きし、「まちづくり条例!」と題し講演いただきました。小泉さんは、市民参加によるまちづくりをひとつの専門領域とされ、お隣の練馬区在住でまちづくり関連のNPO法人の理事長を務め、自ら市民によるまちづくりを様々な形で実践されています。

第3回シンポジウムにて開会のご挨拶をいただいた新市長のお話にもありましたように、武蔵野市は市民参加によるまちづくりを推進していくために、「まちづくり条例」を策定しようとしています。今回は、そうした背景から、まちづくり条例とは何かを学ぶために、小泉さんに講演をお願いしたものです。このニュースだけで、すべてをお伝えすることはできませんが、小泉さんの講演の概要をお伝えすることによって、みなさんのまちづくり条例への関心が高まれば幸いです。



講演者の小泉さん

以下、ご講演の概要です。

### \_なぜ、まちづくり条例が必要 か

#### 日本の都市計画の課題とは?

最初に、なぜ、市民の参加を 得たまちづくり条例を策定する 必要なのかをお話しましょう。 まちづくりを担う都市計画法で は、実際のまちづくり計画を策 定するにあたり、次のような課 題があり、特に最近はこれらの 点が問題になることが多いので す。

都市計画法では、都市計画区 域内のことしか規定できず、農 地や山林地などにおいて、緑や 自然を守ることが十分にできません。イギリスでは都市農村 し、ドイツでは都市に計画という制度がとられてけられてけられては 国土全体を一体的には地区の がといった。自然のあり方など をみた上で、自然のあり方など を計画・保全する成長管理政がとられています。

一方、都市計画法の対象となる既成市街地での建物建築規制は「官」による直接介入と統制から、「市場」による誘導をりまるように変わって表してること(土地を利用する高では建物そのものがそりとは言え、全般として緩近のもは建物として緩近のであります。これは最近の表にもつながることです。

### 会員募集中

『市民まちづくり会議・む さしの』は、だれでも入会 できます。お問い合わせは 本会事務局へどうぞ

また、個別の事業や道路や公 園をつくるなどの都市計画決定 が優先されており、広域の事情 と合意を考慮するという観点か ら、本来は上位の計画として策 定されるべきマスタープランに 十分な規制能力がなく、劣位の 状態に置かれています。

マンションの新規建設は、地 域住民に対し、日照などの問題 を頻繁に引き起こしてきまし た。そうした建築行為に対する 建築確認申請制度、開発許可制 度には、残念ながら関係者によ る十分な協議システムが組み込 まれていません。

こうした建築や開発行為に対 する市民の意向は、一方的な縦 覧や公聴会を通じてしか公式に 反映できる機会がありません。 そもそも、「官」による都市計 画に市民が参加するという枠組 みしかとられていません。道路 や橋、公園など、国による施設 を計画するという発祥があり、 それが引き継がれてきたためで す。

開発行為等に対する意向を聴 取される市民は、当該開発等の 敷地や隣接・近接する地権者に 限られることが多く(地権者主 義)、例えば駅前開発など、地 権者のみならず多くの人が利用 する施設等であっても、一般の 人の声が反映されることはあま りありません。

建築確認申請制度や開発許可 制度では、認可を得られるルー ルが確定しており、それにした がっている限り認可される事前 確定的審査でありながら、実際 には規制として事前に確定して いる詳細内容は乏しく、認可後 においても常に争議を起こして います。これは事前確定的審査 における論理矛盾です。

### まちづくり条例の誕生と普及

いろいろな課題や問題点があ りますが、現在の制度では、こ れに対応するためには、まちづ くり条例を制定するしかありま

まちづくり条例の第1号は、 1981 年に神戸市が導入してお リ、第2号は翌年の1982年に 世田谷区が導入しています。い ずれも、地権者に限られていた 参加の枠組みを住民にも拡大し たり、地区レベルの計画や方針 に基づいて協議できるようにし たりしたものです。その後、 1980年代には景観条例が各地 で制定されたものの、まちづく り条例は様子見となりました。

1990年代前半に入り、投機 的なリゾートマンションが各地 で建設されたため、真鶴や掛 川、湯布院などで、まちづくり 条例が制定されました。

事前の届出を通じた開発協 議・審議システムを精緻化し、 自治体レベルの土地利用計画・ 規制と連動させ(真鶴) 上位 計画や広域計画を実質的に優先 させたものです。

1980年代後半から、まちづ くり条例は急速に各自治体に普 及し多様化するようになりまし

#### 1990年代後半より各自治体へ急速に普及、多様 化の様相

- 重中 □段階的まちづくり支援
- 世田谷区(新)・鎌倉:総合的まちづくり条例
  種高:都市裏村山林の一体的な土地利用コントロールシステム
- 神戸環境共生: 展地保全
- 世田谷(風景づくり): 風景の保全三度・環境評価と大池立地の概点をゼルトイン京都《土地利用開墾》: 大店立地開墾
- ニセコ:市民参加、情報提供・開示
- 基對:數學與整制度基如:報查的地区住民評議查

条例の誕生と普及(90年代)

こうした流れの中、最近では横 浜市にみられるように、市民参 加のプロセスを規定した市民参 加条例や自治体基本条例が策定 されるようになっています。

意味ある参加は保障されているのか? 都道府県、政令市における実施 参加のプロセスデザイン

- - 横浜市の共同推進の基本指針 + 以下の通りの段階的プロセスを規定

    - ①企画段階への参画

    - ②事業目的の共有 ③役割分担と責任の分担 ④協働事業の実施 ⑤評価と反映 ⑥実施プロセスの公開・説明責任

市民参加・自治基本条例普及の動き

### まちづくり条例とは? 意義と課題

まちづくり条例とは、最初に 示した都市計画制度における課 題や問題に対応すべく、自治体 毎に各地の地域性や特殊性に対 応して策定された条例のことで す。まちづくり条例を策定する 意義は次のとおりです。

都市計画法制の課題に見事に 対応

- ・市民を含めた関係者による協 議制度を導入させたこと。
- ・市民参加制度を充実させたこ یے
- ・空間的あるいは広域的にみ て、総合的あるいは一体的な土 地利用を規制する仕組みを実現 させたこと。
- ・個別の開発行為を優先するの ではなく、計画が本来もつ優位 性を整合的に確立させたこと。
- ・従来以上に詳細な土地利用規 制基準や地区街づくり計画など を導入させることによって、都 市計画法による事前確定性を しっかり補完するようにさせた こと。

官と市場による二局的な都市 計画制度に、市民社会と共同的 発意を挿入させたこと。

協議と参加、計画優位という 欧米では常識的なまちづくりの 基盤を確立させたこと。

各自治体が独自のまちづくり 条例を策定するために、自治体 間の競争が促進され、多数の創 造的な試みや実践が行われるよ うになったこと。

しかし、まちづくり条例自体には、次のようにまだまだ多くの課題があります。

計画を実現する制度(規制や事業)としては弱いこと。

・基本はお願い的に機能する自主条例であるために、従前の規制や法律が優先される場合や、事後的に協議され策定されるために、常に違法性や適法の解釈がつきまとうこと。これには都市計画制度自体にある法律先専論を見直す必要がありそうです。

・自治体の自主条例であること などから、当該条例に伴う事業 は国による補助金の対象にはな りにくいこと。より柔軟で総合 的な補助金制度、税制の見直し などが必要になります。

まちづくり条例策定の中心には、特定的扱いの協議会が存在することが多く、NPO等の台頭とともに、協議会に対し提案権を付与した形の地区まちづくり方式の実現が難しくなっている



こと。

市民も参加して策定された条例であることから、行政訴訟をおこしにくく、様々なクレーム等に対する審査機能も欠如していること。

そもそも、まちづくり条例の 基盤ともなるマスタープラン自 体が総花的で具体性に欠けてい ること。



講演の様子

### まちづくり条例の展望

条例の導入過程だけでなく、 条例自体にも以上のような課題 がありますが、各自治体では、 まちづくり条例の意義を重視 し、導入と改善に向けて様々な 試行が行われています。

最も現実的な課題は既存の都市計画とまちづくり条例の連動という点にあります。

お隣の三鷹市では、市域の大半に、都市計画制度に則った特別用途地区や高度地区を指定した上、これらの用途地区における特例許可やまちづくり条例による協議手続きを一体化するようにしました。

この制度では(緩いが)ルールにしたがっておれば認可されるという事前確定的審査ではなく、個別協議を法律の根拠をもって(自主条例によるお願いではなく) 取り決めた点が画期的であり、練馬区や日野市で



も導入が検討されています。マンションの新規建設は、常に個別協議が法律上も必要ということになったわけです。

また、金沢や京都、神戸市、 世田谷区のように、多くの異な る条例を策定している所が多い のですが、景観風景や環境影響 評価、まちづくり、緑の保全な ど、異なる分野で各々条例を制 定することが本当に良いのかと いう点も展望すべきです。少な くとも各条例の整合性と役割分 担を明確にする必要があるので はないかと考えられます。マス タープランでさえも、分野的に 策定される状況が課題となって います。現状、総合されたまち づくり条例として最も優れてい るのは真鶴市の条例と私は考え ます。武蔵野市のみなさんも研 究されてはいかがでしょう。

公共性自体が構造的に転換している中、まちづくり条例のあるべき姿も変わっていくはずです。公共性の担い手として、市民も発意と活動を育み、個々の主体の力を最大限に発揮し、NPOなどをより組織化していく仕組みも導入されていくべきでしょう。

### 会員募集中

『市民まちづくり会議・む さしの』に参加しませんか。 お問い合わせは本会事務局 へどうぞ 以上、やや難しいかもしれませんが、小泉さんのお話を大まかにまとめてみました。より詳しい内容を知りたい方は、事務局に、小泉さんによる資料や講演録音(メディアプレイヤーで聴取可能)があります。

「市民まちづくり会議・むさしの」では、武蔵野市によるまちづくり条例(仮称)検討委員会やまちづくり活動推進委員会(仮称)などの公募委員として、専門知識を有する会員を派遣すべく応募しており(昨年10月1日市報参照)より意義深いまちづくり条例の策定やまちづくり活動に関わり、市民のため

に役立ちたいと考えています。 この意味でも、今回の小泉さん のご講演内容は、充実した情報 を私たちに提供してくれました。 小泉さん、ありがとうございま した。



亜細亜大学上村副学長のご挨拶

(篠原・境南町)

## 武蔵野NPOネットが設立されました!

1月28日(土) 市役所の8階会議室にて、「武蔵野市NPO・市民ネットワーク」、略称「武蔵野NPOネット」の総会が行われ、武蔵野市を中心に活動する主要なNPO・市民活動団体の相互連携を通じて、個々の活動の促進や市民と行政の協働を確立することを目的とした本格的な活動母体が誕生しました。当会の代表も設立準備会に参加し、昨年から「武蔵野NPOネット」の創設に協力してきました。

「武蔵野 NPO ネット」は、武蔵野市が市民との協働や市民活動支援のあり方を定めるために策定する「武蔵野市 NPO 活動促進基本計画」に対し委員を 2 名派遣し、その他の団体委員と共に、NPO・市民活動団体の利益を確保すべく行動します。



総会にてご挨拶される邑上市長

\_\_\_\_ 武蔵野 NPO ネットの概要 (目的)

武蔵野市におけるNPO・市民活動の健全な発展のために、ネットワークをつくり、促進すること。

(当面の目標)

- 1.団体間の交流と親睦を深める。
- 2.団体間の情報の交換と共有を

進める。

- 3. 各団体の活動をサポートする。
- 4.NPO・市民活動の意義・成果を 広く市民に伝え、理解してもら う。
- 5.NPO・市民活動のための環境整備と政策提言を進める。
- 6.行政・議会や企業との「協働」 のルールづくりと働きかけをす る。

### (当面の活動)

- 1.メーリングリストの開設と運営
- 2.情報交換会や交流会の開催
- 3.交流のための拠点の確保
- 4.「武蔵野市 NPO 活動促進基本計 画策定委員会」への意見の反映
- 5.行政・議会や企業などとの窓口 活動
- 6. 広報、研修、調査等の活動
- 7. その他の活動

(次ページに続く)



司会を担当した当会の中川さん

### 参加団体は?

「武蔵野 NPO ネット」は、市に 登録された65団体に呼びかけ を行い、趣旨に賛同する31団 体によって設立されました。当 会も設立準備会から続いて参画 します。当会とも関係があり、 当会の活動にも参加されている 団体としては、ウィッシュ・プ ロジェクト、吉祥寺通り花壇の 会、シニア SOHO むさしの、 DANKAI プロジェクト、都市環境 標識協会、東町はな・BANA会、 まちづくり観光機構、むさしの ニューマンネットワークセン ターなどがあります。総会及び その後に行われた交流・情報交 換会には各団体から参加した総 勢54名が、それぞれに活動状 況や課題を報告し、武蔵野 NPO

ネットへの期待を表明しました。

#### 活動の母体は?

「武蔵野 NPO ネット」は参加 団体より立候補した 1 1 名の世 話人により運営されます。活動 原則として、 当面は多数決で はなく、世話人の総意・ての情 を開示すること、 すべての活動 母体に良い効果を与えてで を開示するにとのないように、緩い なくただし、着実で根強い 動を行うことをかかげています。

世話人会代表には、亜細亜大学の教授でもある、DANKAIプロジェクトの栗田代表、副代表にはまちづくり観光機構の野々はまちづくり観光機構の野会が就任しました。当会からは、筆者が世話人として参画ですが、東町はな・BANA会代表としての参画ですが、当会法人役員の中川さん、吉祥寺通り花壇の会としての参画ですが、やはり当会法人監事の井部さんが参加しています。

市民・NPO活動の拠点は? 当会でもそうですが、多くの 市民活動やNPO法人活動には活





総会の様子

動の拠点の確保が重要な課題と なっています。市が策定する 「武蔵野市 NPO 活動促進基本計 画」では、こうした場の提供や 確保の方向性・枠組みが設けら れる予定であり、現状では耐震 改修増築中の市役所の西館の一 部や見直し途上ではあります が、武蔵境駅南口前に建設予定 の武蔵野プレイスの一部などに こうした場を確保することが検 討されています。「武蔵野 NPO ネット」は、こうした点につい ても、様々な観点から議論し、 要望を市や策定委員会に出して いく予定です。

(篠原・境南町)

# まちづくり掘進器便り



市では、平成17年度より景観に 関する調査研究を開始しました。

平成 17 年 6 月に景観法が全面施行され、国もいよいよ景観に対して本格的に取り組む姿勢を示しました。今までは、全国的にも景観に優れた古い街並みや風景といった特性を持った一部の

市町村で、景観に対する取り組みが行われてきましたが、これからは、まちづくりを進めていくうえで、「景観」は必須の要素となってきました。

本市においても、景観に対する 取り組みの第一歩として今年 度、市内の景観に関する基礎調 査を実施しました。この調査に より、本市の景観資源や阻害要 因を調べ、景観上の問題点、課 題等を洗い出し、景観まちづくる良好な景観形成のための方向 りの基本的な目標の設定や、本一性を示していきます。 市の景観特性、景観資源をどの ように活かしていくか、景観阻 害要因にどのように対応してい

今後は、市民が自慢できる美し い街並みの創造や緑豊かな環境 を守り、皆さんが楽しく快適に くかなどを検討し、本市におけ「暮らせるまちを持続させるため、

景観という地域住民に身近な課 題を、地域の皆さんと共に考え、 「武蔵野らしい」良好な景観を守 り創造して行きたいと考えてい ます。

(まちづくり推進課)

### 会員レポート: まちづくり活動推進委員会

当会の会員は、市や地域の委員会・研究会に参加しています。今回 は、市の「まちづくり活動推進委員会」に参加している村井さんに 会の様子を報告してもらいます。

まちづくり推進課による「まち づくり活動推進委員会」が昨年 12月16日にスタートしまし た。この委員会では、主に2つ のテーマ、「まちづくり活動の 今後の展開」と「まちづくり条 例に盛り込むべき項目」を約半 年の期間で話し合うもので、月 2回開催というハードなスケ ジュールです。まちづくり活動 の展開では「市民まちづくり塾 (仮称)」という具体的な目的が 掲げられています。また、まち づくり条例については、2月か ら別の委員会が始動しますが、 この会では実際のまちづくり活 動に即した提言がまとめられる ものと予想されます。

昨年10月の市民公募では8名 の応募があり、当初2名であっ た市民参加枠を拡大し、総勢 11名の委員会となりました。 委員の方々は年齢や経歴も多様 です。参加の動機も「コミュニ ティ活動を実践している」、或 いは「まちづくりの問題に直面 している」という実践派に加え て、「現在のまちや若者のあり 方を考えたい」、「市民参加の成 果を検証したい」、など様々で、 多角的な視点からの話し合いが 進められています。

委員の共通点は、武蔵野市に愛 着を持っているということ。そ して、"座学よりも実行"という 雰囲気が委員会にみなぎってい ます。すでに3回の委員会が開 かれましたが、毎回ほぼ全委員

が参加し、2時間の予定を越え た活発な話し合いが行われてい ます。市の担当も話し合いに加 わりたくてうずうずしている様 子(?) 今までの学識者や専門 家による委員会とは、一味違っ た展開が期待されます。

議事録は、市の「まちづくり活 動推進委員会ホームページ」に 公開されています。

(村井・吉祥寺北町)

### 商業地活性化部会報告

中央線複々化及び駅舎立替工事 にともない、現在武蔵境駅を中 心に周辺の区画整理事業も含め てこの地域の街が大きく変容し つつあります。

新しく生まれ変わろうとしてい る駅周辺地区に焦点を当てて、 座談会形式で武蔵境地域の将来 を考える勉強会を去る12月1 3日に開催しました。市民会館 には、当会会員外も参加してい ただき、総勢8名で語り合いま した。

勉強会では境在住の田辺軌夫さ んにガイド役をお願いし、武蔵 境の歴史から現在までの開発の 流れを詳細にご説明いただきま した。

また HOT な話題として、農林水 産省跡地の(仮称)武蔵野プレ イス構想もテーマとなり、活発 な議論、意見交換をしました。

図書館を新設するにしても、 既存のような形態で良いのだ ろうか? 商業地域内という こともあり、商業の活性化も 考えては? 等々いくつかのア イデアも出てきました。

ここでの検討成果は、本紙の 右のページにある市に提出し た意見にも反映されています。 なによりも地元市民の意見が 尊重されるような施設になる よう切望いたします。

(河田)



# 武蔵野プレイス基本設計について意見提出



市が意見募集していた武蔵野プレイスの基本設計について、「NPO 法人市民まちづくり会議・むさしの」は、市に意見書を提出しまし た。以下は、その要旨です。

### 1.募集した意見・提案について

従来、様々な提案・意見を募集 された経緯があるにもかかわらず、 必ずしも実際にそれらがどのよう に考慮され反映されてきたかが市 民には見えない状況があったこと。

今回、市民の意見等を集めた上で、どのように透明性を確保するのか、意見を反映させるためのプロセスをお考えなのか等について、明確にされることを要望する。

このまま既存の計画で進められ てしまうのではないかという危惧 をもつ者もいる。

### 2.まちづくりの視点から

より住みやすく、活気あふれる 安全なまちづくりという視点に立 ち、さらに境南町という武蔵野市 最西端に位置するまち、さらに駅 前に日本でも有数の売上げを達成 している大規模店舗が立地してい るという特性を十分に考慮した施 設のあり方を考慮するべき。

現在の施設計画では、完全に公共

施設としての機能しかない。駅前立 地という有利性をもつ土地でありな がら、まったくこうした点に対する 配慮がない。

#### 3 . 店舗の設置を

武蔵野プレイス1階の東西あるいは南方向に街路に対しオープンな魅力ある小規模店舗を可能な範囲で設ける。境南小学校の西側に至る真南方向への店舗飲食店への小路にであるいは従来から課題であった天文台どおりに至る店舗につながらった天文台でありに至る店舗につながらまりに至る店舗につながが高まりにを形成し、駅前からのゲート機能と導線を確保するなどの工夫が重要。

商業活性化の観点(これはストリートの安全確保にもつながる)をもった武蔵野プレイスの計画が、駅広から境南地域の店舗再生につながる導線と人の流れを生み出す、新たなゲートとして機能するようにできる

東の大規模店舗と、南東に向けた

小規模ながら魅力あるまちづくりに つながる店舗群の再生による差別化 が、武蔵野プレイスによって生み出 されると確信する。

4. 武蔵野プレイスの自立に向けて 店舗を設けることにより、賃貸料 収入を通じて、武蔵野プレイスがも つ機能をできるだけ自立させると いった面では有効に働く。

例えば、NPOセンターなどの運営 費に充当することによって、市とし ても合理的な対応が可能となるは ず。

### 5.機能の見直しが必要

店舗が入ることによって、武蔵野プレイスの1階で予定されている機能の一部が欠けるが、予定されている機能の不合理性を解消することによって、こうした計画策定も可能と考える。

図書館のあり方についてもより いっそうの見直しが必要であろう。

### 6. 当会として提案することも検討

より詳しい提案をご要望であれば、イースト吉祥寺で行ったのと同様なまちづくり提案を、武蔵野プレイス計画の見直しとともに準備する用意がある。 以 上

# 「花 菜」 松本三奈さん

## マドンナを訪ねて

武蔵野の地で頑張っている人、熱い人、夢に向かっている人 を訪ねて、紹介しています。

第三回目は、三越のすぐ側にあるお花屋さん「花菜」のオーナー松本三奈さんです。

- 可愛らしい花屋さんですが 花屋さんになられたきっかけ は?

生まれは、金沢なんですが 母も祖母もお花を習っていま して物心ついたときから私も 一緒に花を生けてる、そんな家だったんです。ですから小さい時から花を触るのは、すごく好きでしたね。そういう訳ですから自然な成り行きで花屋さんになっていました。



- ここまで歩いてきたのですが、お花屋さんが近くにあると華やかですね、その魅力とは?そう言ってもらえると、うれしいです。一本の花でも豊かにしてくれたり、華やかにしてくれたり、時にはポジティブにしてくれたりと、いろんな力を持ってると思うんですよ。

その花と毎日触れられることが魅力というより幸せですね。 - どんなお花がお好きなんで すか?

好きな花は、たくさんある ので何とも云えませんが、や さしい色の花が好きです。そんな花でいっぱいにできればと思います。

- こちらで開業なさって 1 1 年 ということですが、吉祥寺の印 象をお願いします。

ここ何年かで大きくなった町にしては、気取っている所がなく好きです。この吉祥寺の東側は、意外と落ち着いた大人が別ってもらいたいと思います。そのでも別にでも奥さんや恋人のとまって花を買って来してさんな大人が居る街、古ると素敵になると素敵になるとます。

### 「花菜」

武蔵野市吉祥寺本町1 - 20 - 14 久住BLD. 1 F

> TEL 0422 - 20 - 9117 FAX 0422 - 20 - 9118

- 最後に将来の夢をお聞かせ下さい。

2年ほど前までは、ここでスクールをやっていたんですが、 仕事に追われ現在は、休講しています。是非それを再開したいと思います。

それとやはり地域密着型のお花屋さんを、目指したいと思います。私は、「お花屋さん」という響きが好きなんです。ですから身の丈にあった自分で管理できる範囲の中身が濃い花屋さんを目指しています。

(企画・取材・編集:

広報班 宗正、鈴木、笹隈)



# まちづくり

**活動日誌** 12/3 第4回むさしのまちづく リシンポジウム(NPO主催)

/ 亜細亜大学

12/13 商業地活性化部会 「武蔵境再開発の現状と将来」 /市民会館講座室

12/16-18 ユニバーサルデザ 小部会 「武蔵野市消費生活展」参加 / 商工会館

1/11 役員会 / 消費生活センター 1/21 定例会

「これからの活動について」 /消費生活センター講座室

1/28 「武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク」参加 / 市役所

2/4 第5回むさしのまちづく リシンポジウム(NPO主催) / 市民会議室

# 事務局便り

昨年からシンポジウムやイベントが続き、会員が意見交換を行う場が少なくなっています。1/21に久々に定例会を開催し、これからの活動について話し合いました。雪が降るなか、お集まりいただいた方、ありがとうございました。

今年度はNPO法人と任意団体が両立する という変則的な状況になっています。次 回総会(4月又は5月)で、両者を統一す ることなどを話し合いました。

今年度の残り2ヶ月には、以下のイベントを予定しています。事務局までお問い合わせ下さい。

#### 今後の予定

2/18 商業地活性化部会「タウンウオッチングin自由が丘」3/11 研修バス旅行

「真鶴町のまちづくり」

武蔵野プレイス(仮称)への意見提出について本文に書いたとおりです。図書館機能や建物の規模・形状等については、会員それぞれが様々な意見を持っており、会の意見をまとめることは出来ません。会としては、まちづくりにおけるこの施設の可能性について意見を出しました。このほか、市民活動センターに対し、NPO/市民活動拠点としての希望を提出しています。

イベントが増えて事務局は人手が足り なくなっています。手伝ってくれる方を 募集しています。

禁無断転載 転送可能

**発行: 市民まちづくり会議** ・むさしの

事務局

FAX: 0422-53-7092

mail:matimati@parkcity.ne.jp 郵便振替口座 00180-0-388549